

PFI推進委員会の今後の予定

平成29年12月19日



内閣府 民間資金等活用事業推進室

PFI推進委員会の今後の予定(案)

	PFI推進委員会	計画部会 等	
1月～ 2月	(事務局にて以下の整理を実施) ・アクションプランの進捗状況の事務的な整理 ・とりまとめた課題に関する既存施策の整理		
3月上旬頃		第12回計画部会 アクションプランに掲げる具体的推進方策の審議① 【関係省庁ヒアリング①】 ・アクションプラン進捗状況の確認 ・アクションプランに掲げる新たな施策について	
3月中旬頃		第13回計画部会 アクションプランに掲げる具体的推進方策の審議② 【関係省庁ヒアリング②】 ・第12回計画部会の審議を踏まえた対応方針について	
3月下旬頃	第47回PFI推進委員会 計画部会中間報告 PFI法改正(報告) 等	※「アクションプランに掲げる具体的推進方策の審議」の中で導き出された方策の実施に当たっては、必要に応じ、特定のテーマに沿った部会(あるいはWG)を組織して集中的に検討する。(優先的検討部会 及び 事業部会 を改組)	
4月中旬頃			第14回計画部会 アクションプラン改定版素案の審議
5月中旬頃			第15回計画部会 アクションプラン改定案の審議
5月下旬頃	第48回PFI推進委員会 計画部会報告(アクションプラン改定案の審議) ※その後、PFI推進会議にて、改定案の決定		

※現時点での予定であり、今後変更はありうる。

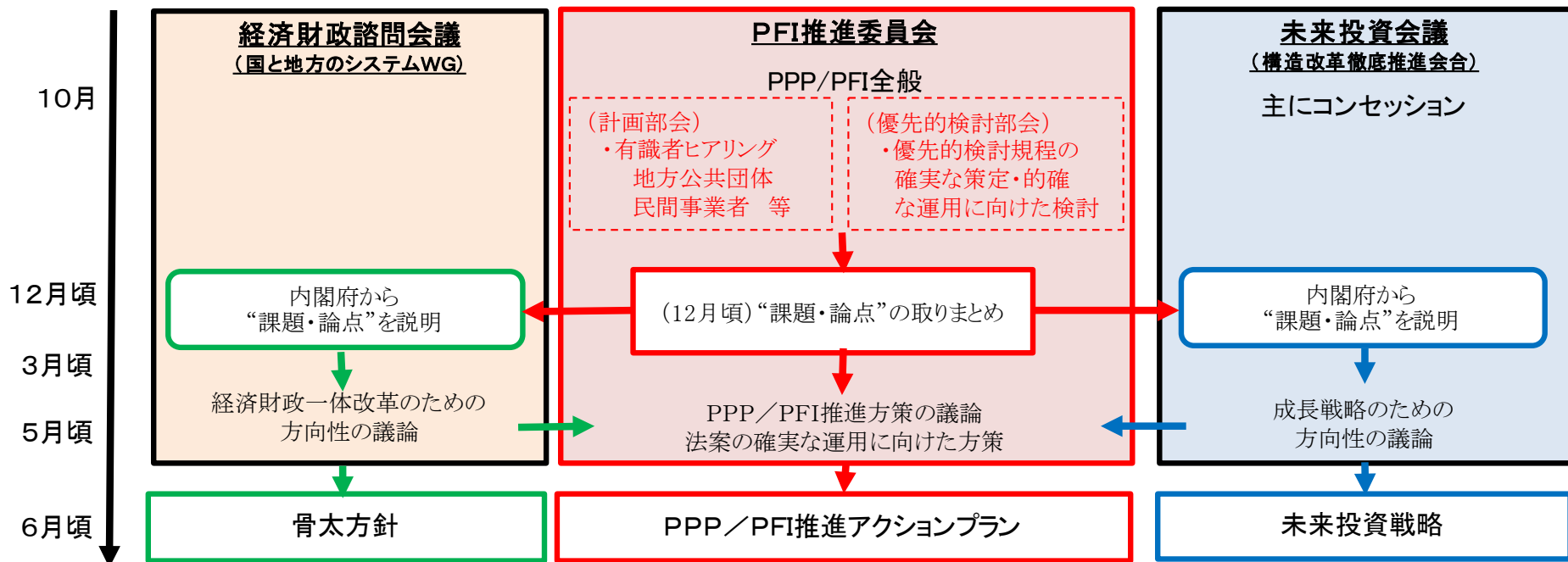
※アクションプラン改定案の作成に当たっては、経済財政諮問会議、未来投資会議等と連携を図る。

1. 当面の審議事項

- ① PPP／PFI事業規模目標21兆円(2013年度～22年度の10年間)の達成に向け、主な課題・論点をご審議頂き本年内に取りまとめた上で、年明け以降は推進方策について御審議頂く。(計画部会)
- ② 優先的検討規程の策定・運用状況のフォローアップ及び確実な策定・的確な運用のための方策について御審議頂く。(優先的検討部会)
- ③ 法案策定後(年明け以降)、来年2月頃に国会提出を予定しているPFI法改正法案の成立後の確実な運用に向けた方策について御審議頂く。

→ 骨太方針、未来投資戦略、PPP／PFI推進アクションプラン等に反映

2. 今後の進め方



※骨太方針、未来投資戦略と同日に策定